

父母離婚後（父の戸籍に在籍している子を母の戸籍に異動するために）

《子の氏を父の氏【東海】から母の氏【愛知（旧姓の場合）】又は【東海（婚氏続称の場合）】へ変更する場合の記載例》

受付印	子の氏の変更許可申立書 (満15歳以上の子に関する申立用) 名古屋家庭裁判所 御中	
郵便受付 当直受付	(この欄に収入印紙をはる。子1人につき800円)	
収入印紙 円	(はった印紙に押印しないでください。)	
予納郵便切手 円		

準口頭	関連事件番号 令和 年(家 ) 第 号
添付書類	子の戸籍謄本1通, 父・母の戸籍謄本1通(離婚の場合, 離婚の記載のあるもの)

※ 本籍は戸籍謄本どおり丁寧に書き写し, 住所は確実に郵便が届くように記載してください。

申立人(子)	本籍	注)父の戸籍謄本の本籍地を省略せずに記入してください(子と父はまだ同じ戸籍のため)。 府県 市区 一丁目7番1号	
	住所	〒 - ※※※※ 注)申立人の住所をマンション名まで省略せずに記入してください。 市区 一丁目4番1号 ハイツ401号	
	電話	昼間連絡のとれる電話番号 090 (※※※※) ※※※※	
	フリガナ氏名	(必ず本人が押印) トカイ 桃子 東海 桃子	昭・平・令 年 月 日生 東海 印

注)現在の氏名を記入してください。 認め印で可

申立人(子)	本籍	↑上記申立人と同じ(同じ場合は、の中にレ点をつければこの欄は記載不要)	
	住所	注)子が二人以上いる場合は申立人②③の欄を使用し, 本籍・住所が申立人①と同じ場合は, 口にレ点を付け, 申立人の氏名とフリガナ, 生年月日を必ず申立人本人(子)が記入押印してください。	
	電話		
	フリガナ氏名	(必ず本人が押印)	昭・平・令 年 月 日生 印

認め印で可

申立人(子)	本籍	上記申立人と同じ(同じ場合は、の中にレ点をつければこの欄は記載不要)	
	住所	上記申立人と同じ(同じ場合は、の中にレ点をつければこの欄は記載不要)	
	電話	昼間連絡のとれる電話番号 ( )	
	フリガナ氏名	(必ず本人が押印)	昭・平・令 年 月 日生 印

認め印で可

提出日	令和 年 ※月 日 注)提出日の日付を記入してください。
-----	------------------------------

【注意事項】 本籍地は戸籍謄本のとおり, 住所は確実に郵便が届くように省略せずに正確に記載(「一丁目4番1号」のように記載)してください。

注) 子の現在の氏 (父の氏) を記入してください。

注) 母の現在 (離婚後) の氏 (旧姓か婚氏続称に注意) を記入してください。

申 立 て の 趣 旨	
① 母	注) 母の氏が旧姓の場合
申立人の氏 ( 東 海 ) を 2 父 の氏 ( 愛知 又は 東海 ) に変更することの許可を求める。	注) 母の氏が婚氏続称の場合
3 父母	
あてはまる番号ひとつを で囲み, ( ) 内に具体的な氏を記入してください。	

申 立 て の 理 由	
父, 母と子が異なる氏になった理由	
① 父母が離婚したため。	
2 父母が結婚したため。	
3 父母が養子縁組して氏が変わったため。	
4 父母が養親と離縁して氏が変わったため。	
5 父による認知のため。	
6 父 (母) が死亡後, 母 (父) がもとの姓に戻った (復氏した) ため。	
7 父母が離婚した後, 母 (父) の氏を称する入籍をしたため。	
8 その他 (具体的に )	
注) 父母が離婚して子と母の戸籍が別々になった場合は となります。	
あてはまる番号ひとつを で囲んでください。8の場合は ( ) 内に具体的に記入してください。	
申 立 て の 動 機 ( 理 由 )	
① 母と暮らしていく上で母と同じ氏で同じ戸籍のほうが便利だから。	
2 父と暮らしていく上で父と同じ氏で同じ戸籍のほうが便利だから。	
3 入園, 入学のために必要があるので。	
4 就職のために必要があるので。	
5 結婚のために必要があるので。	
6 その他 (具体的に )	
注) 母と子が同じ住所の場合は となります。	
あてはまる番号ひとつを で囲んでください。6の場合は ( ) 内に具体的に記入してください。	